

# 空き施設の協働事業施設化

群馬県 明和町

人口：11,463人

面積：19.67km<sup>2</sup>

担当部署：総務課

## 概要

旧庁舎敷地内の車庫をごみ分別収集保管場所「もったいない館」として開放し、シルバー人材センターの会員が分別指導を行う中で町民が主体的に分別に努め、ごみを資源として売却することにより、売却益を資源売り払い収入として歳入に計上し、ごみ処理費用を削減することができた。

また、同敷地内において「もったいないマーケット」を開催し、家庭で不要となった衣類・日曜雑貨等を販売し、物品のリユースを促進させ、ごみの減量化に取り組んでいる。さらに、家庭菜園等で栽培し食べきれない野菜、果物等の販売を通じて、リデュースを行い、消費者及び生産者相互の交流を深めるとともに地産地消を推進し地域の活性化を図っている。

## 選定理由

(群馬県コメント)

明和町内にゴミ処理施設がなく委託であったこと、さらに、ゴミの減量化をいかに進めるかを効果的に行った行政改革の一つだと思われる。

また、明和町は非合併団体ではあるが、合併団体においては特に旧庁舎の有効活用が問題視されている中で、こういった取組は他市町村にも参考になるのではないかとと思われる。

## 背景

町では、平成 15 年度に環境都市宣言を行い、環境負荷の低減に繋がるような環境にやさしいまちづくりに取り組んできた。このような中、金属類、古紙類、ペットボトル、瓶、蛍光灯、ガラス等の資源ごみや不燃ごみの収集については、各行政区から選出された環境保健委員の分別指導により月 2 回各行政区の収集所で実施してきた。加えて、資源ごみについては、保健センター車庫で分別収集を始めたが、分別指導が無いため異物が混入するなど品質が劣るとともに、場所が手狭であったことから、分別の徹底による品質の均一化及び町民の利便性の向上を目指し、庁舎の移転に伴い、空き施設を利用して、高齢者等から組織されるシルバー人材センターによる分別指導を行い、ごみの減量化並びに収集品目の増加及び品質の均一化に努めてきた。

このように分別を進めてきた背景には、ごみ袋を有料化しごみの排出量の軽減を図る自治体が主流となる中、平成 18 年度より、敢えてごみ袋を一定枚数無料化し、町民の自助共助により、分別を更に進めごみ減量化を図る方針が出されたことがある。さらに、町で運営するごみ処理施設がない（近隣市に委託）ため、一般廃棄物をいかに減らし、資源化することが、喫緊の課題であったことも一因である。

## 具体的内容

プラスチック製容器包装、廃食用油、古着類、布団、古紙類、ペットボトル、バッテリーの収集を週 4 回行っている。また、持ち込みした剪定枝をチップ化し、資源として利用している。さらに、古着リユースコーナーを設け、提供された衣類を必要とする町民に譲ることでリデュース、リユースを実践している。

さらに、資源ごみを持参する町民が増加する中、同敷地内で「もったいないマーケット」を開催し、家庭で眠っている不要品の販売により物品のリデュースとリユースを促進させ、ごみの減量化を図るとともに物を大切にすることを普及啓発している。また、旧庁舎車庫（もったいない館）以外においても、新庁舎内に「入れ歯リサイクルコーナー」を設け、分別啓発を図っている。

- 1 分別指導
  - ①事業費：787 千円（平成 19 年度）
  - ②運営：明和町シルバー人材センターに委託（週 4 回）
  - ③委託期間：1 年間（毎年更新）
- 2 マーケット
  - ①事業費：場所の提供について、当分の間は無償
  - ②運営：事前に町出店許可を受け分別収集日に合わせ毎週日曜日に自主的に出店する。
  - ③許可期間：1 年間（毎年更新）

## 取組中の課題・問題点

資源ごみ収集所が、町の中部地域の 1 箇所であることから、高齢者等が遠方からごみの持ち込みをする場合、利便性に欠けるため東部地域の空き施設（旧福祉作業所）を改築して収集所の整備を進めている。

もったいない館で収集していない金属類や瓶などの品目を増やしたいが、現在収集しているプラスチック製容器包装、古着類、古紙類、ペットボトルなどの持ち込み量が年々増加傾向にあり、現有施設では手狭になりつつある。



◇もったいないマーケットの様子

## 工夫点

もったいない館に、資源ごみを持ち込む町民が増加する中、毎週日曜日に同館駐車場で、もったいないマーケットを開催することで、ごみの減量化・資源化・再利用化に関する意識の向上やごみ排出者、分別指導者、出店者とのコミュニケーションの場となり、相乗効果が期待できる。

## 効果

町民の環境に対する意識の向上を図ることができ、ごみの分別収集品目を 36 種類まで増やすことで、ごみの減量化・資源化に向けて積極的に取り組んでいる。このようなことから、限りある資源の有効活用を図るとともに、地球温暖化防止対策の一環である温室効果ガス排出削減に繋がっている。

また、ごみとして焼却処分等すると 18,300 千円のコストがかかるのところ、逆に 3,500 千円を町の収入とすることができた。

## 住民（職員）の反応・評価

家庭から排出される可燃ごみのうち、プラスチック製容器包装の量が約 6 割を占めるといわれている。町では、可燃ごみの一部有料化制度（ごみ袋一定枚数無料。一定枚数を超えると有料）を導入している中、分別することでプラスチック製容器包装や古紙類、古着類、ペットボトルなどの資源ごみを週 4 回収集できるため減量化・資源化や住民サービスの向上に繋がっている。

職員についても、本町（庁舎等公共施設）は環境 ISO14001 を認証取得しているが、分別収集品目が 36 品目にも及ぶようになり、全庁的な取組として根付きつつある。

【参考：ごみ分類表】

### 明和町のごみ分類表(平成20年度)

大分類	中分類	小分類	開始年月
資源ごみ (26種類)	ビン	1. 茶色	S58.09
		2. 無色	
		3. 他色	
	リターナブルビン	4. 一升瓶(茶・緑)	H19.04
		5. ビール瓶(大)	
	缶	6. アルミ	S58.09
		7. スチール	
		8. スプレー缶	
	ペットボトル	9. ペットボトル	H08.09
		10. キャップ	H19.04
	紙	11. 新聞	H10.04
		12. 雑誌	
		13. 段ボール	
		14. 牛乳パック	
		15. 雑紙	
	金属製品(小物)	16. 金属製品(小物)	S58.09
		17. アルミ製のふた	
		18. 鉄製のふた	
	乾電池	19. 乾電池	S60.04
	古着類	20. 古着類	H11.04
	プラスチック類	21. 容リプラ	H12.04
		22. プラスチック製品	H20.08
	バッテリー	23. バッテリー	H08.07
	廃食用油	24. 廃食用油	H19.04
	廃蛍光管	25. 廃蛍光管	
	剪定枝	26. 剪定枝	H20.08
不燃ごみ (3種類)	陶磁器等	27. 陶磁器等	S58.09
	危険物	28. 使い捨てライター	H10.04
	不要入れ歯	29. 不要入れ歯	H19.08
粗大ごみ (5種類)	木製品	30. 木製品	H13.04
	金属製品	31. 金属製品	H01.04
	プラスチック製品	32. プラスチック製品 <small>(他の材質と一体となっているものに限る)</small>	H12.04
	電化製品等その他	33. 電化製品等その他	H01.04
	布団類	34. 布団類	H11.04
可燃ごみ (2種類)	可燃ごみ	35. 可燃ごみ	S46.07
	生ごみ(協力者のみ)	36. 生ごみ(モデル事業)	H19.06
(4分類)	(22分類)	(36分類)	
分 類	実施主体	回 収 物	開始年月
不燃ごみ	明和町環境保健委員会	1. 廃タイヤ	H18.11
		2. 消火器	
(2分類)			

## フォローアップ

リデュース、リユース、リサイクルの3Rの推進を積極的に図るため、さらにごみ排出ルールの周知徹底に努め、町全体に環境への意識向上の輪を広げていきたい。

## 今後の課題

町の地形が東西に細長いため、家庭から排出されるごみ収集の利便性を考慮すると、町西部地域への整備が課題となっている。

## 今後取り組む自治体に向けた助言

住民と協働で取り組む身近なごみの分別収集活動について、地域の特性や費用対効果、環境負荷、町民の利便性、徹底した情報公開などを考慮し、町民の理解を得ながら、ときに、町民の利益に繋がるような施策も交え、町民が主体的に取り組めるよう推進することが必要である。

## アドレス

<http://www.town.meiwa.gunma.jp>